

令和3年1月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和3年1月27日、午後1時15分より太子町教育委員会をB301会議室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1 開会・教育長あいさつ

第2 前回定例会会議録の承認

第3 本日の会議録署名委員指名

第4 行事結果・予定報告

第5 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

令和2年度卒業（園）式及び令和3年度入学（園）式の日程について

第6 議 事

議案第1号 令和3年度公立学校教職員人事異動方針について

議案第2号 寄附の申出に対する採納の可否について

議案第3号 学校指定の変更申立てに関する専決処理について

議案第4号 学校指定の変更申立てについて

議案第5号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第6号 区域外就学の承諾並びに協議について

第7 その他

議案第72号（令和2年12月定例会上程）の審議について

3歳児保育について

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者

圓尾 健太郎

委員

三浦 淳子・福田 秀樹・福本 充治

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教育長

沖汐 守彦

教育次長

栄藤 雅雄

管理課長

山本 紀弘

社会教育課長

栗岡 弘茂

文化推進課長
管理課主査
管理課主事

田村 三千夫
武中 俊明
秋山 大地

教育長 本日は、おいそがしい中、定例教育委員会にご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから、令和3年1月の定例教育委員会を開会いたします。まず、私からお伝えすべきことがございますので報告いたします。〈「町長職務代理者について」「新型コロナウイルス感染症の状況について」報告〉前回定例会会議録の承認を福田委員と福本委員にお願いします。続いて、本日の会議録の署名委員に三浦委員と圓尾委員を指名させていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。また、本日の第3号議案から第6号議案とその他の第72号議案につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。
〈1・2・3月の行事結果・予定報告の説明〉

教育長 1・2・3月の行事結果と行事予定についてご意見ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 では、次に教育長報告をお願いします。

●教育長報告

教育次長 それでは、教育長報告をさせていただきます。
今月の教育長報告は、太子町教育委員会後援名義使用許可について、令和2年度卒業（園）式及び令和3年度入学（園）式の日程についての2件です。
はじめに、太子町教育委員会後援名義使用許可について、1件の届出があります。申請者は揖龍文化協会連絡会たつの市御津文化協会会長 宮武 光則氏です。事業名称は第20回揖龍文化協会展です。実施期間は令和3年2月5日（金）から2月7日（日）の午前10時から午後4時で、実施場所はヒガシマルかるチャー一むです。芸術を楽しみながら龍野地区の街並みを散策し、歴史や文化の香るまちを楽しみ、芸術を通じて人と人との交流を目的とし、文化協会会員の文芸作品を展示することを目的に開催されます。他に、たつの市教育委員会へ後援申請されています。以上です。

教育長 ご意見ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 令和2年度卒業（園）式及び令和3年度入学（園）式の日程について報告します。
〈日程と時間等の説明〉
教育委員の皆様におかれましては、開始20分前までに、各学校園にお越しいただきま

すようお願いいたします。また、教育委員会告辞についてですが、昨年は紙面での配布でしたが、今年度においては、表中に印がついている教育委員の方に、当日教育委員会告辞として述べていただきたいと事務局としては考えております。以上です。

教育長
委員
教育長

ご意見ご質問等はございませんか。

私たち以外の来賓の方は不参加ですか。

町長、副町長については、お声がけをしていません。また、町議会議員や自治会の方々もお招きしていません。

他にご意見ご質問等はございませんか。

各委員
教育長

ありません。

次に議事に移りたいと思います。では、事務局より説明をお願いします。

●議案

管理課長

<議案第1号「令和3年度公立学校教職員人事異動方針について」説明>

それでは、議案第1号「令和3年度公立学校教職員人事異動方針について」説明させていただきます。

はじめに、兵庫県の令和3年度公立学校教職員人事異動方針について説明します。基本方針は、「こころ豊かで自立する人づくり」を推進するため、県教委と市町教委連携のもと「適材適所の配置」、「人材育成及び計画的な交流の推進」を基本として、資料に掲載している「特に配慮すべき点」を踏まえながら、人事配置を行います。管理職は、(1) 積極的な若手の登用、(2) 女性管理職のより積極的な登用を進めます。教員は、原則として現任校3年以上在勤した者とし、勤務校の所在地・校種・規模・教育実績・勤務状況を考慮して行います。事務職員は、原則として現任校3年以上在勤した者とし、校務運営に支障が出ないように、また職員の健康や長期滞留することによる不祥事や士気の低下を防ぐことを考慮し、それぞれの実情に応じた異動を行うとされております。

次に、令和3年度揖龍内公立小中学校県費負担教職員人事異動方針について説明します。基本方針は、兵庫県教育委員会の公立学校教職員人事異動方針に基づき、揖龍地域の実態に応じた教育の伸展を図るため、公正かつ適切な人事異動を行うものです。具体的な方針は、(1) 異動の対象者は、原則として現任校3年以上在勤した者 (2) 校長の意見具申を尊重 (3) 校長会等の正当な要望を尊重 (4) 職員構成の適正化及び職員の資質向上や組織の柔軟性の維持を図るために、資料に掲載している5項目を勘案して人事異動を推進する (5) 異動の対象としない者については、県教育委員会の方針に準ずる (6) 第三者の人事介入は排除する (7) 公正妥当な異動を行うとともに、人事機密を厳守するという以上の内容となっております。

最後に、令和3年度太子町公立幼稚園教職員人事異動方針について説明します。基本方針は、公正かつ適切な人事異動を行うことによって清新にして明朗な気運を醸成し、幼稚園経営の充実を図るとともに幼稚園教育の一層の発展を期するものです。具体的な方針は資料に掲載している7項目のとおりです。以上です。

教育長

基本的には、兵庫県教育委員会の方針に沿って、小中学校については揖龍教育委員会

連絡協議会にて方針を作成し、幼稚園については町教育委員会にて作成しています。
ご意見ご質問等はございませんか。

各委員

ありません。

教育長

それでは、議案第1号は承認させていただいてよろしいでしょうか。

各委員

結構です。

管理課長

<議案第2号「寄附の申出に対する採納の可否について」説明>

寄附申出人は龍田幼稚園・令和2年度PTAです。寄附品目は、サッカーボール10個とドッジボール3個で、価格はサッカーボールが10個で17,500円、ドッジボールは3個で5,300円、計22,800円です。以上です。

教育長

ご意見ご質問等はございませんか。

各委員

ありません。

教育長

それでは、議案第2号は承認させていただいてよろしいでしょうか。

各委員

結構です。

管理課長

<議案第3号「学校指定の変更申立てに関する専決処理について」説明>

<議案第4号「学校指定の変更申立てについて」説明>

<議案第5号「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」説明>

<議案第6号「区域外就学の承諾並びに協議について」説明>

以上4議案については個人情報保護のため非公開

●その他

教育長

次に前回の定例教育委員会で上程しておりました議案第72号「令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」、今月の定例会で引き続き審議することになっていたため、再度事務局から説明をお願いします。

なお、本件は前回の定例会で個人情報保護の観点から非公開とさせていただくことになっております。

管理課長

<議案第72号「(令和2年12月定例会上程)の審議について」説明>

以上の議案については個人情報保護のため非公開

教育長

議案関係の説明は以上になります。その他の連絡として、私からは2点報告をさせていただきます。そのあと、各所属長から事業の進捗状況など委員に報告がありましたら、お願いします。

<「3歳児保育の状況・成果・方針について」「中学校の入試関係について」報告>

教育長

社会教育課長をお願いします。

社会教育課長

<「成人式について」「レジ横ぼうじいについて」「雑誌スポンサー制度について」「ネーミングライツについて」報告>

教育長

文化推進課長をお願いします。

文化推進課長 <「文化会館のイルミネーションについて」報告>
教育長 管理課長お願いします。
管理課長 <「G I G Aスクール構想の進捗状況について」「新型コロナウイルス感染症の状況について」「給食センター工事の進捗状況について」「条例について」「入札について」「石海小学校のトイレ改修工事について」報告>
教育長 <「太子東中学校トライやるアクション（シトラスリボンについて）」「石海小学校ハト駆除について」「新給食センター視察について」「龍田公民館の工事について」説明>
教育長 ご意見ご質問等はありませんか。
各委員 ありません。
教育長 本日の会議は全て終了しましたが、その他事務局より何か連絡事項はありますか。他に連絡がないようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。
(調整)
次回の定例会は2月22日（月）の午後1時15分に開催させていただきたいと思います。それと3月に新給食センターの視察を行いたいと思いますので、3月の定例会の開催日を3月23日（火）の卒業式後に行って、そのあと給食センターの視察を行いたいと思います。それでは、1月の定例会はこれで終了します。お疲れ様でした。

令和3年1月27日 午後2時20分閉議